

令和2年5月13日

東京都知事 小池百合子 殿

東京都議会自由民主党  
幹事長 鈴木 章浩

新型コロナウイルス感染症緊急事態措置期間における生活衛生関連団体  
に対する財政的支援についての緊急要望

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月上旬から実施された緊急事態宣言は、感染の状況が未だ収束に至らない中、5月末まで延長され、感染拡大抑制のための外出自粛やステイホーム要請の影響により経済にも多大な影響が出ている。

不要不急の外出自粛要請により、街には人が消え、都内の生活衛生同業組合においても営業時間の短縮や休業を余儀なくされ、今後も事態が継続された場合、廃業に追い込まれる可能性が現実のものとなっている。

都の緊急事態措置により、「感染拡大防止協力金」支給の対象とされている施設はもちろん、支給の対象とされていない施設においても日々の収入が減少し、経営が逼迫し、家賃の支払いや従業員の給料保障が経営継続への大きな負担となっている。

については、緊急事態制限措置期間中においては、休業要請対象外の施設である東京都生活衛生同業組合の組合員が感染症収束後も事業が継続できるよう、「感染拡大防止協力金」の支給対象とするほか、家賃補助、人件費補助等あらゆる面での経済的支援を行うよう強く要望する。

別紙：生活衛生関連団体からの要望事項一覧